環境に関する市民意識調査から

（問）横浜の環境の現状について、どのように感じますか？

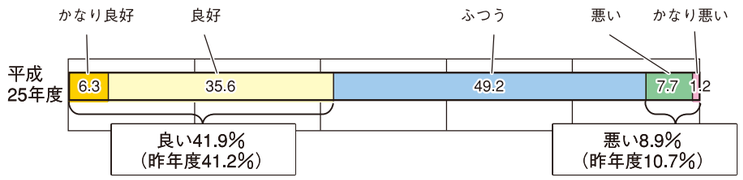

（問）環境の保全と生活の便利さ・快適さの優先度は？

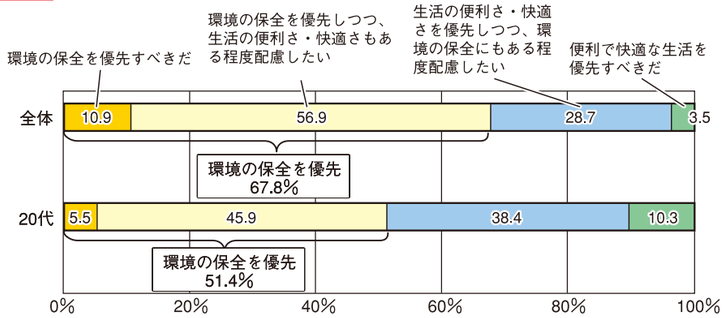

（問）今後、横浜市に優先的に取り組んでほしい取組は何ですか？

上位５項目（全 19 項目中・複数回答可）
①公園や道路、河川沿いの緑の保全・創出（34.0%）
②横浜らしい景観の保全（29.3%）
③都心部など市街地での緑の創出（27.1%）
④地球温暖化防止への取組（26.6%）
⑤ごみの減量・リサイクル（3Rの推進）（24.0%）

横浜の環境が「良い」という回答が４割を超えており、経年変化を見てもほぼ同様の割合で推移しています。一方で、「悪い、かなり悪い」という回答は年々減少しています。

環境の保全と生活の便利さ･快適さの優先度についての質問では、「環境保全を優先」という回答が 7 割程度となっており、環境に対する市民の意識の高さがうかがえます。一方で、20 歳代では 5 割程度となっており、若い世代への意識啓発を重点的に進めていく必要があります。

また、今後横浜市に優先的に取り組んでほしい事項として、全 19 項目のうち上位 3 項目中 2 項目がみどりに関する取組でした。そのうち、「公園や道路、河川沿いの緑の保全･創出」が 1 番目、「都心部など市街地での緑の創出」が 3 番目に上げられており、みどりに関する関心・ニーズは全体的に高い結果となっています。

平成 25 年度「環境に関する市民意識調査」
実施期間：平成 25 年 7 月 26 日～ 7 月 30 日　設問数：35 問　調査方法：インターネット調査

もっと横浜の環境について知りたいと思ってくださった皆様へ

「横浜の環境　本編・資料編」では、より細かな環境の現状や横浜市の取組を紹介しています。ぜひそちらも御一読ください。

【入手方法】
・横浜市環境創造局ウェブサイトからダウンロード
http://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo/etc/jyorei/keikaku/kanri/nenjihoukoku/h25/
・市役所、区役所、市立図書館等で閲覧
・市役所 1 階市民情報センターで販売
（本編・資料編セット　1,000 円）

表紙の写真の解説

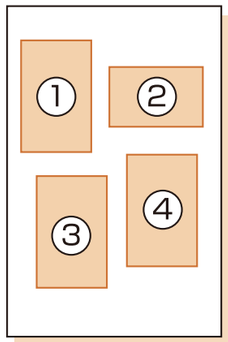

①春部門最優秀賞
タイトル「絶景」
受賞者　村松 義正さん

②夏部門最優秀賞
タイトル「浅瀬を歩く」
受賞者　綱島 基之さん

③秋部門最優秀賞
タイトル「ハッピーハロウィン」
受賞者　長谷川 修さん

④冬部門最優秀賞
タイトル「雪ニモ負ケズ」
受賞者　松山 進さん

● 横浜市環境創造局 政策調整部 政策課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1　TEL：045-671-2891　FAX：045-641-3490

平成 25 年 12 月発行

横浜の環境

春

夏

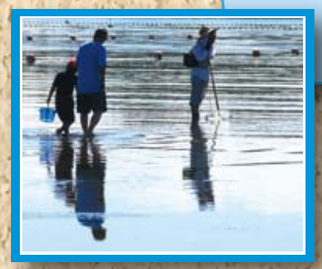

秋

冬

第 41 回「ヨコハマ・四季の緑」フォトコンテスト入賞作品
（主催：公益財団法人横浜市緑の協会）
※作品の詳細は 4 P参照

このリーフレット「横浜の環境」は、「横浜市環境管理計画」に掲げる施策・事業の進捗状況をまとめた平成 25 年版「横浜の環境」の概要版です。
横浜市における様々な環境の現状や、取組状況についてお知らせします。

横浜市

生物多様性

身近に自然や生き物を感じ、楽しむことができる豊かな暮らし

私たちの生活は、生態系サービスの恩恵の上に成り立っており、横浜市民一人ひとりの行動は生物多様性にとって大きな影響を及ぼします。
横浜市は平成 24 年 11 月から平成 25 年 10 月まで、「生物多様性自治体ネットワーク」の代表を務めました。このネットワークは、様々な生き物を育む自然を守るために、全国の地方自治体が取組及び成果の情報を共有・発信し、地域での生物多様性の保全を推進していくものです。今後も、全国の地方自治体と連携し、生物多様性の取組を積極的に推進していきます。

●主な取組●

○ヨコハマｂフェスティバル 2012

平成 24 年 10 月から 11 月にかけて、「ヨコハマｂフェスティバル 2012」と題し、「生物多様性自治体ネットワーク総会」や「ヨコハマ環境行動フェスタ 2012」など、生物多様性に関するイベントを集中的に開催しました。

○市民参加の生き物調査

平成 24 年 7 月から 8 月にかけて、生き物にとって重要な生息・生育のエリアとなっている市内 6 か所の田んぼ（環境学習農園など）で生き物調査を実施しました。

地球温暖化対策

化石燃料に過度に依存しないライフスタイルへの転換

横浜市の平成 22 年度の温室効果ガスの排出量は約 1,929 万 t-CO_2 で、日本全国の排出量の約 1.5%を占めます。また、平成 23（2011）年度の速報値は、2,003 万 t-CO_2 で、2010 年度比では 3.8%増加しています。

温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出構成を横浜市と全国で比べると、横浜市は産業部門の占める割合が低く、家庭部門（家庭生活からの排出）の割合が高くなっています。

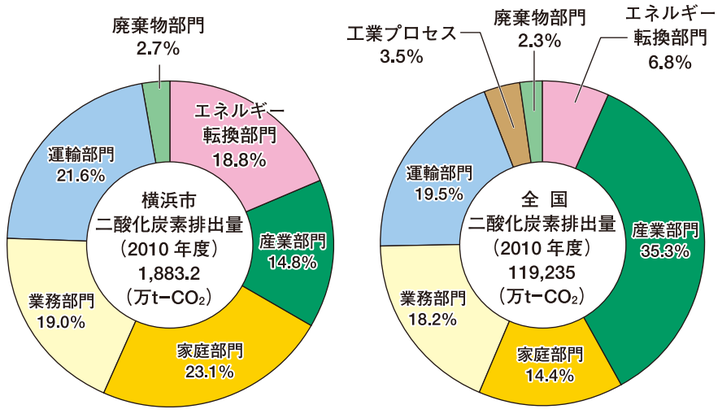

横浜市及び全国の CO_2 排出量と部門別の構成比較

●主な取組●

- ○ヨコハマ・エコ・スクール（ＹＥＳ）の展開
- ○横浜スマートシティプロジェクトの推進
- ○集合住宅や商店街でのＥＶシェアリング事業や超小型モビリティの実証実験
- ○再生可能エネルギーの普及拡大

食と農

“食”と“農”との連携による横浜型農業の新たな展開

平成 24（2012）年の横浜市の農地は、3,115ha であり、前年度から 24ha 減少しました。一方で、平成 25 年 7 月に実施した「環境に関する市民意識調査」では、横浜産農産物の購入経験ありという回答が全体の 6 割以上を占め、市民の横浜産農産物に対する関心は高い結果となりました。

横浜市では、「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき、水田の保全や担い手となる農家の支援等により、農地の保全を着実に進めています。

今後も引き続き、様々な形で横浜の農地を保全するとともに、地産地消の支援やビジネスマッチングを展開し、横浜農業の活性化を図っていきます。

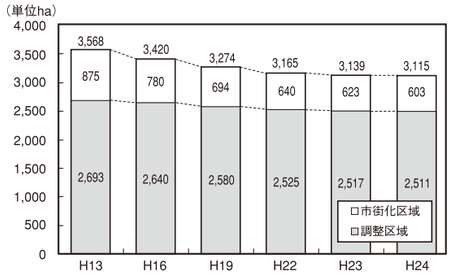

農地の面積推移

※固定資産概要調書等をもとに集計
※四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

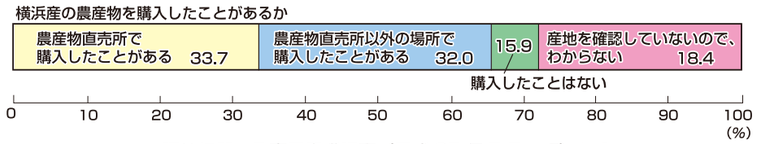

環境に関する市民意識調査（平成 25 年 7 月実施）から

●主な取組●

- ○農地の保全
- ○市民利用型農園の設置
- ○食と農の連携による地産地消の推進

水とみどり

自然の恵みを享受できる環境の保全・再生・創造

平成 24 年 7 月に実施した「横浜の緑に関する市民意識調査」では、ほとんど全ての方（約 98%）が緑は大切なものだと回答しています。

平成 21 年度から実施している「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」では、緑地保全の制度による地区指定の拡大や、相続など不測の事態による買取り希望等の対応により、樹林地の減少傾向は鈍化しており、緑の減少に歯止めがかかっています。

また、これまで取り組んできた「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」の成果や課題、市民の皆様のご意見などを踏まえ、「横浜みどりアップ計画」（計画期間：平成 26 - 30 年度）を策定し、「市民とともに次世代につなぐ森を育む」「市民が身近に農を感じる場をつくる」「市民が実感できる緑をつくる」を 3 本の柱に、26 年度以降も重点的な取組を進めます。

●主な取組●

- ○「横浜みどりアップ計画」の更なる推進
- ○雨水貯留タンクや雨水浸透ます設置への助成
- ○河川の整備

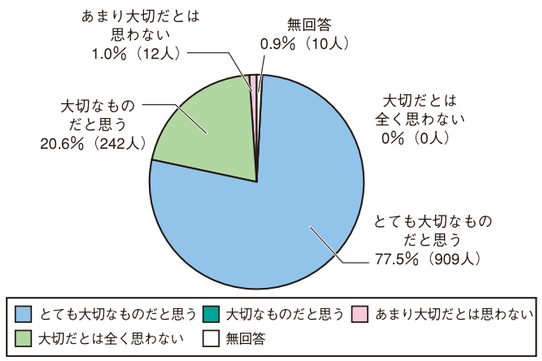

横浜の緑に関する市民意識調査（平成 24 年 7 月実施）から

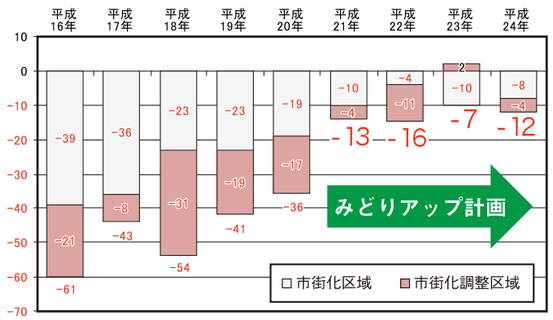

山林面積の減少状況（単位：ha）

※ 面積は、固定資産税の課税地目が山林である土地の面積から算出した推計値。端数調整のため合計値が整合しないことがあります。

資源循環

循環型社会の構築

「ヨコハマ 3R（スリム）夢プラン」に基づき、3Rの中でとりわけ環境にやさしい発生抑制（リデュース）に取り組むことで、環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を図っています。

平成 24 年度のごみと資源の総量は、約 127.5 万ｔで、平成 21 年度に対して 0.04%（約 600ｔ）減少し、ごみ処理に伴い排出される温室効果ガスの排出量は、約 25.5 万ｔ-CO_2 で、9.6%（約 2.7 万ｔ-CO_2）減少しました。

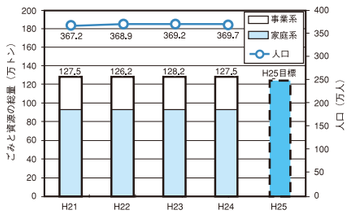

ごみと資源の総量及び人口の推移

		H21年度比
H21	28.2万t-CO_2	−
H22	23.0万t-CO_2	▲18.4%
H23	25.3万t-CO_2	▲10.3%
H24	25.5万t-CO_2	▲9.6%

ごみ処理に伴い排出される温室効果ガス排出量

●主な取組●

- ○ヨコハマＲひろばを活用したリデュースの取組
- ○事業者による減量化と分別徹底の推進
- ○資源集団回収の推進

生活環境

安全で安心・快適な生活環境の保全

「大気汚染防止法」、「水質汚濁防止法」、「騒音規制法」などに基づき、大気汚染、水質汚濁、騒音の調査を行っています。

今後も引き続き、安全で安心・快適な生活環境を保全するため、関係法令や生活環境保全条例に基づき、各取組を着実に推進します。

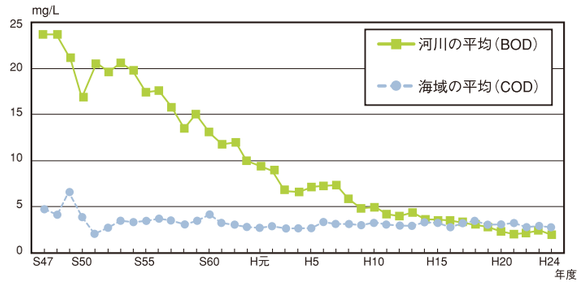

市内河川・海域の水質経年変化

※ＢＯＤ…有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。微生物の働きで有機物を分解するときに消費される酸素の量。
※ＣＯＤ…有機物による汚れの度合いを表す指標の一つ。汚濁物質などを酸化剤で酸化するときに消費される酸素の量。

●主な取組●

- ○工場・事業場に対する継続的な規制・指導
- ○微小粒子状物質対策
- ○ヒートアイランド対策の推進